

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

枚方市長 伏見 隆

「2021年度自治体キャラバン行動
新型コロナ禍のもとでの住民生活を支えるための要望書」に対する回答書

要 望 事 項	回 答
1. 自治体職員の削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。	[人事課] 職員数については、各部署における事業の見直しなどの増減要素を踏まえ適切な配置を行っているところであり、緊急時においても、市民の安心・安全が図れる体制を保ってまいります。 また、職員採用については、市民サービスの向上に向け、効果的・効率的な行政運営ができるよう体制整備に努めてまいります。
2. コロナ禍で命の危機にさらされている人たちが沢山います。土日や連休などにも窓口対応ができるようにしてください。	[健康福祉総務課] 土曜・日曜、祝日および年末年始は、一部の窓口業務を除き、原則業務を行っておりません。 休日における窓口業務の対応については、部署によって異なりますので、お問い合わせください。 [保健医療課] 保健所では土日曜・休日にも職員が出務し、発生届の受理、疫学調査、入院・療養の調整、検体の受付等、新型コロナウイルス感染症に関する業務が滞ることがないように、体制を整えています。また、緊急時等、必要な場合には24時間体制で連絡が取れるようにしています。
3. 各市町村独自の現金支給を今年度も行ってください。昨年度大変喜ばれた上下水道基本料金減免を今年度も実施してください。	[健康福祉総務課] 本市では全市民を対象とした支援策については国や大阪府に委ね、国や大阪府の支援が届かない、経済的に厳しい状況に置かれている世帯等に対して、重点的な支援を行うこととし、市独自の支援として、新型コロナの影響により収入が著しく減少した児童生徒の保護者に対する就学援助等を行ってきました。今後の支援策の検討については、国や大阪

	<p>府の動向、社会情勢などを注視していく考えです。</p> <p>[上下水道総務室(営業料金担当)]</p> <p>本市では生活保護受給世帯など一定の要件を満たす水道使用者に対し水道料金と下水道使用料の基本料金及び8立法メートル(1 か月あたり)までの従量料金を減免する福祉減免を実施しています。また、水道料金等のお支払いが困難な方に対しては分納による納付や、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に水道料金や下水道使用料の支払いが困難な方に対して支払期限の延長などの対応を行っています。</p>
<p>4. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要望してください。</p>	<p>[健康福祉総務課]</p> <p>国や大阪府の動向を注視し、必要に応じて検討してまいります。</p>
<p>5. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療供給体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。感染経路を科学的につかむために、国や行政によるPCR検査体制の強化と感染源の追跡・分析する体制整備が必要です。クラスターが発生しやすい医療機関・介護・障害・保育等福祉施設の定期的なPCR検査の実施など、必要なところにいち早くPCR検査ができるようにして下さい。</p>	<p>[保健医療課]</p> <p>「地域医療構想」は大阪府全体と二次医療圏域ごとにおける医療需要に伴う病床数の必要量などについて、学識経験者、医療関係者、関係行政機関の職員などで構成された委員によって、地域の実情に合わせ施策化や取り組みの進捗管理等を行っております。枚方市は北河内二次医療圏域に属しており、圏域ごとに設定された施策目標について、北河内7市の関係者による委員でPDCAサイクルに基づき効果検証・進捗管理を行っています。新型コロナウイルス感染症に係る医療供給体制の確保については、引き続き大阪府とも連携しながらオール大阪で取り組みを進めていきます。PCR検査に係る体制については、福祉施設職員等に係る行政検査の体制強化を図るとともに、濃厚接触者への検査実施や地域外来・検査センターの設置等、必要な方に迅速に検査を受けていただけるよう、整備を行っています。</p> <p>[長寿・介護保険担当]</p> <p>高齢者施設等従事者向けのPCR検査については、高齢者入所系施設、高齢者通所系事業所、また障害者通所系事業所を検査対象として実施しています。</p> <p>検査頻度については、1施設につきおおむね2週間に1回とし、検査日程については対象施設の都合にも一定配慮できるようなシステムとしています。</p> <p>また、6月以降の検査実施分については、予約枠を拡大し、</p>

	<p>これまで受検していなかった事業所が受検できるよう働きかけを行うとともに、7月下旬からさらに対象施設を拡大し、実施期間についても、接種状況や感染状況等を踏まえ、9月末までを目途に延長したところです。</p>
<p>6. 大阪市・堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。</p>	<p>[保健医療課]</p> <p>保健所では長引く新型コロナウイルス感染症への対応のため正規職員を増員したほか、感染者が増加したときには、庁内外からの応援職員の動員を行うとともに、会計年度任用職員や派遣職員を配置する等、大阪府からの人件費の配分も得ながら、体制の強化を図っています。</p>
<p>7. ワクチン接種は医療関係者だけでなく介護・障害・保育関係者にも先行接種をしてください。</p>	<p>[新型コロナワクチン接種対策室]</p> <p>新型コロナワクチンは、厚生労働省が示す接種順位に基づき、高齢者等が入所・居住する社会福祉施設等(介護保険施設、高齢者が入所・居住する障害者施設等)において利用者に直接接する職員に対して優先接種を行っています。</p> <p>また、保育所(園)や幼稚園、小・中学校、障害児通所支援事業所で勤務する人への優先接種についても、先行して予約を開始しています。</p>

<p>8. 現役世代が失業、休業等で困窮しています。子ども及びひとり親の医療費助成制度は無料にしてください。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にしてください。</p>	<p>[医療助成課]</p> <p>子ども及びひとり親家庭医療の無料化については、現在のところ困難な状況です。15 歳年度末までの子どもに対する入院時食事療養費については助成対象としており、本人負担はありません。</p> <p>また、本市独自の制度として、子ども及びひとり親家庭医療の受給者が複数人いる世帯において、月最大 2,500 円とする世帯単位での自己負担上限額を設けることで、多子世帯の本人負担の軽減を図っています。</p>
<p>9. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を支援し、さらには自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困窮する子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。</p>	<p>[子どもの育ち見守りセンター]</p> <p>本市の子ども食堂実施団体は、コミュニティ、NPO、事業者等さまざまな実施主体が取り組んでおられ、それぞれ地域の特性に応じて、子どもたちやシングルマザー、高齢者等へ食事を提供しておられます。本市では、そのような活動に補助金を交付するとともに、子ども食堂に対して食材寄付の窓口を行うなど支援を行っているところです。</p> <p>[健康福祉総合相談担当]</p> <p>健康福祉総合相談担当では、生活費が無く、食べることに困られている方に対し、当面の食料の一助として、食料支援を実施しています。また社会福祉協議会が実施する食料支援も活用しながら、困窮する方に食べ物が届くよう、支援に取り組んでいます。</p>
<p>10. 小中学校の給食費を無償化してください。 休校中・長期休暇中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。</p>	<p>[おいしい給食課]</p> <p>小中学校の給食費については、給食調理に係る人件費、光熱水費などの運営経費は市の負担としております。食材費については保護者負担としておりますが、現在のところ生活保護世帯、就学援助対象世帯については無償としております。</p> <p>また、休校中の子どもたちへの昼食の提供については、調理場の活用方法や昼食献立等様々に検討を進めています。</p> <p>[保育幼稚園入園課]</p> <p>従来、保育所等の保育料に含まれていた副食費については、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、無償化の対象外とされ、実費相当額を徴収することになりました。このうち、年収 360 万円未満相当の世帯や、国基準の第3子以降の子どもについては、実費徴収することによりかえって負担が大きくなることから、国において、副食費の徴収を免除する</p>

	<p>こととし、枚方市においても同様の取扱いとしたところですが。これに加え、枚方市においては、年齢制限及び所得制限を撤廃した本市独自の第2子以降の対象児童についても、副食費の徴収を免除しております。</p> <p>また、副食費に関する同様の負担軽減措置として、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)向けに「枚方市副食費に係る補足給付事業補助金交付要綱」を制定し、枚方市においては、年齢制限及び所得制限を撤廃した本市独自の第2子以降の対象児童についても、副食費の補助を実施しております。</p>
<p>11. 国民健康保険料の値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。</p> <p>国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも独自に適用拡大をしてください。</p> <p>傷病手当や減免制度の内容、徴収猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを作成し周知を行ってください。</p> <p>昨年より後退したコロナ対応保険料減免については自治体として国に強く意見を上げることと独自の減免拡充を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。</p>	<p>[国民健康保険室]</p> <p>国民健康保険料は医療費など保険給付に必要な費用を賄えるよう毎年度算定しているため、保険料額の水準は毎年度変動します。</p> <p>傷病手当金は、感染症拡大防止の観点から、労働者が感染し、又は発熱等で感染が疑われる場合において、職場を休みやすい環境に整備することを目的として国が財政支援を行うもので、本市においてもこの財政支援を受け実施しているものです。</p> <p>被保険者証や保険料決定通知書の発送時にチラシを同封しているほか、広報紙やホームページに掲載することで周知を図っているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険料の減免については、令和2年度と同様に実施しており、「昨年より後退した」の意味するところが明らかではありませんが、昨年度と同様、申請書等についてもホームページに掲載しており、ダウンロードにより郵送申請が可能です。</p>

<p>12.</p> <p>高齢者の負担能力を超えている介護保険料について抑制してください。国に財政負担を求めつつ、一般財源からの繰り入れにより基準額を引き下げてください。（※介護給付費準備基金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてください）介護保険料の所得段階別設定について、非課税世帯（国基準第1～第3段階）については、公費投入によりさらに引き下げてください。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引き上げてください。低所得者に対する介護保険料減免制度を拡充してください。</p>	<p>[長寿・介護保険担当]</p> <p>介護保険制度での市町村の一般会計における負担については、介護保険法第124条第1項に規定されているとおり、12.5%となっています。市の法定負担率を超えて一般会計繰入により介護保険料を引き下げるとは、厚生労働省の保険料減免の3原則に反することになり、本市としても望ましくないと判断しています。第8期計画においては、介護給付費準備基金約24億円を3年間にわたって取り崩すこととし、保険料基準月額軽減額は607円となっています。</p> <p>保険料段階の設定については、第7期計画より15段階に細分化し、より高所得者の負担を引き上げ、所得の低い方への必要な配慮を行っており、第8期計画においても保険料のできる限りの軽減と今後の介護保険財政の安定した運営を考慮し、第7期と同様に全15段階としています。また、公費投入による第1～3段階（市民税非課税世帯全体）の保険料軽減については、令和元年度は財源（消費税）が1/2であったことから一部軽減となっていました。令和2年度からは完全実施となり、更なる軽減強化を図っています。</p> <p>低所得者に係る介護保険料負担の軽減制度については、市民税非課税世帯である第2段階・第3段階の方を対象に、特別軽減を継続して実施しています。また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免を行っています。</p>
<p>13. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードできるようにしてください。生活保護生を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないでください。</p>	<p>[生活福祉担当]</p> <p><申請及び申請用紙ダウンロード></p> <p>生活保護の申請手続きについては、制度について権利と義務等を十分に説明し、相談者に理解していただくことが必要であると考えています。現在、電話やメールによる困窮者相談・ホットラインによる困窮者情報の提供も受けている状況であり必要があれば申請手続きを助言しています。申請手続きは一人ひとりに寄り添うことが必要であり、丁寧な直接面談を実施し、申請していただくことが適切な方法と考えております。ただし、新型コロナウイルス感染防止の観点から、申請時の面談時間が長時間にならないよう工夫し、効率的な事務を心がけております。</p> <p><扶養照会></p> <p>国が示す通知等において、扶養義務履行が期待できない</p>

	<p>者への該当に係る判断基準が明確化され、具体的には、当該扶養義務者がおおむね70歳以上の高齢者や、10年以上音信不通である場合、相続をめぐる対立している、縁を切られているなどの場合は、著しい関係不良とみなし、扶養義務の履行が期待できない者と判断され、扶養照会を行わないこととして差し支えないものと見直しされました。</p> <p>[健康福祉総合相談担当]</p> <p>住居確保給付金の申請につきましては、申請時の面談を通じて、単に住居に関する課題のみでなく、収入の減少等により生活資金そのものに困られていないかなど、生活困窮者が抱える様々な課題を確認しながら、一人ひとりの状況に合った包括的な支援を実施しております。申請書についても市のホームページよりダウンロードが可能です。今後も新型コロナウイルス感染防止の観点から、郵送等も活用しながら適切に手続きを進めてまいります。</p>
<p>14. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填（減収補償）を国・大阪府に求めてください。</p>	<p>[健康福祉総務課]</p> <p>医療機関の減収分の補填をする等、経営を安定させるための財源支援を図ることを、中核市市長会の緊急要請等を通じて、求めているところです。</p> <p>[福祉事務所 障害福祉担当]</p> <p>国・大阪府へ対し、障害福祉サービスを提供する事業所の適切な運営が図れるよう、報酬単価の見直し及び処遇改善等の必要な措置を講じるよう要望を行っているところです。</p> <p>[長寿・介護保険担当]</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けての社会福祉施設等への財政支援施策については、各事業者の安定したサービス提供に支障が生じることのないよう中長期的な取組みとして、現況に即した必要な措置を継続するよう、市長会等を通じて要望しているところです。</p>

<p>15. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行き不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。</p>	<p>[子どもの育ち見守りセンター] 不安を抱えた子どもや保護者からの相談に電話や来所にて対応しております。また、必要に応じて家庭訪問を行い、ケアに努めているところです。なお、ホームページにて、相談窓口について周知し、相談窓口の強化を図っています。 心配な子どもについては、関係機関等と連携、協力を図りながら、電話や訪問等により実態把握に努めています。</p> <p>[人権政策室] 本市では、市民に身近な専門相談窓口として、枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかた DV 相談室」を設置し、被害者に寄り添った支援を行うとともに、生活困窮、障害、高齢、児童虐待など、複合的な困難を抱える被害者に対しては、関係機関と連携し、適切な支援につながるよう取り組んでいます。</p> <p>[健康福祉総合相談担当] 健康福祉総合相談担当では健康・福祉に関することなどのお困りごとや気がかりなことなどを丁寧に聞き、制度やサービスの紹介を行っております。また、相談場所がわからない方には悩みをお聞きしながら、適切な関係部署に案内しています。 今後も、関係部署にご案内する際には、引継ぎ等を十分に行うなど連携に努めてまいります。</p>
<p>16. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。</p>	<p>[危機管理室] 避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、策定した避難所運営マニュアル感染症対策編第1版をもとに、各校区で「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営訓練」を実施し、避難所運営マニュアル感染症対策編第2版を策定しました。マニュアルでは、避難者を受入する時点での体調のチェックと体調不良者の専用部屋の確保、避難者間の距離を 2m 確保した上での居住区画の設定、避難所で新型コロナウイルス感染症の疑いが発生した場合の対応等をより具体的に示しました。 また、避難所における新型コロナウイルス感染症等の感染予防及び、環境改善の取組として、床に付着したウイルスからの感染リスクや、飛沫感染リスクの軽減の目的で令和2年度に購入した簡易ベッドとパーティション(間仕切り)を、第一次避難所に各15台ずつ配備しました。</p>